

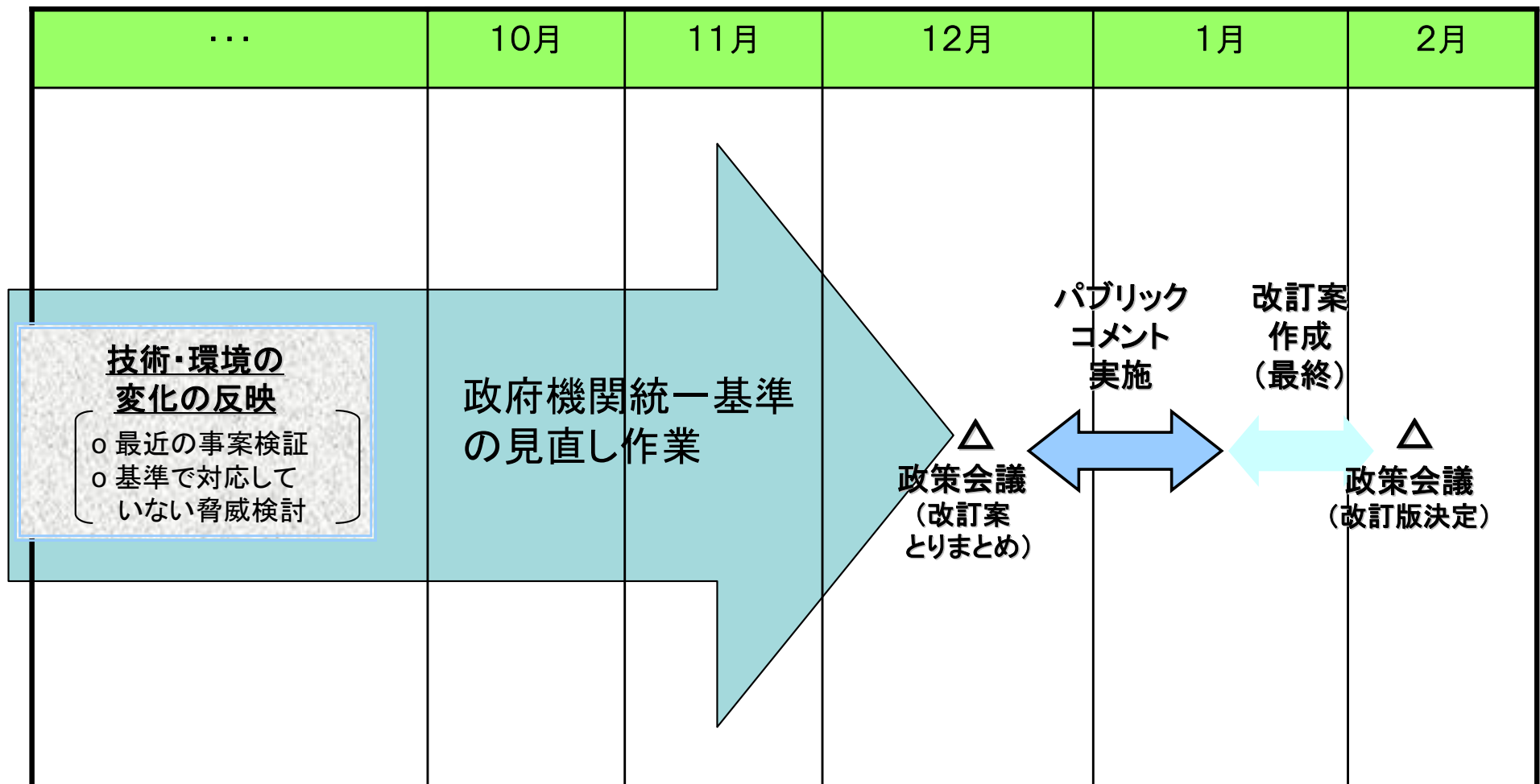
政府機関統一基準の改訂について (説明資料)

2007年12月12日

内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)

<http://www.nisc.go.jp/>

政府機関統一基準については、政府機関の情報セキュリティ水準を適切に維持していく観点から定期的に見直しを行うこととされており、技術・環境の変化等を踏まえ、下記のスケジュールで見直し・改訂を実施



1. 技術・環境の変化の反映

1-1 ドメインネームシステム(DNS)に関する対策 (新規)

DNSへの攻撃によるウェブ、電子メール等の政府機関サービスの妨害等への対策を追加

1-2 監視機能 (遵守事項追加)

情報セキュリティ侵害の予防、対処、抑止を目的とした監視に係る対策を追加

1-3 政府機関サイトへの成りすまし対策 (新規)

成りすましサイト対策として、政府機関で使用するドメイン名に関して規定

2. 実務に即した見直し等

2-1 遵守事項の明確化

2-2 用語の整理

参考：政府機関統一基準解説書の記述の明確化

- 国民等がPCにダウンロードするソフトウェアの安全性確保について解説を充実